

れっく LEC 東京リーガルマインド

第 54 回社会保険労務士試験〈選択式解答〉～第 1 版～

労働基準法及び労働安全衛生法

A ② 8月31日
B ⑨ 他の不当な動機・目的をもって
C ⑦ 甘受すべき程度を著しく超える不利益を負わせるものである
D ⑳ 労働者の作業内容を変更したとき
E ⑥ 快適な職場環境の実現

労働者災害補償保険法

A ② 9
B ⑦ 290
C ⑱ 労働者
D ⑲ 労働者を使用するものがあること
E ⑨ 営業等の事業に係る業務

雇用保険法

A ① 最後の完全な6賃金月
B ④ 雇用保険被保険者離職票
C ④ 2,061円
D ③ 令和3年8月31日
E ③ 4,000円を超えない

労務管理その他の労働に関する一般常識

A ② 2.3
B ⑥ 100人超
C ⑰ ジョブコーチ
D ⑪ 継続が期待されていた
E ⑮ 従前の労働契約が更新された

社会保険に関する一般常識

A ⑨ 61.0
B ⑱ 配偶者
C ④ 15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者
D ⑰ 身体上又は精神上の障害
E ② 6か月

健康保険法

A ⑮ 88,000円以上
B ⑪ 200以上
C ⑩ 180日
D ③ 10
E ⑰ 厚生労働大臣

厚生年金保険法

A ⑤ 開始した日の属する月
B ⑯ 終了する日の翌日が属する月の前月
C ⑱ W
D ⑨ 月額2万円
E ④ 65歳に達する日の前日

国民年金法

A ⑪ その障害の状態に該当しない間
B ④ 4分の3
C ⑮ 福祉を増進する
D ⑰ 理解を増進させ、及びその信頼を向上させる
E ⑳ わかりやすい形で通知

※この解答は、2022年8月28日(日)13:45現在のLEC独自の見解によるものです。今回実施された第54回社会保険労務士試験の解答として保証されるものではありません。予めご了承下さい。また、本紙面に掲載された解答は、その後の検証により変更される場合がございます。変更の状況につきましては、弊社ホームページ (<http://www.lec-jp.com/sharoushi/juken/>) をご覧いただきますようお願い申し上げます。



0 001821 220059

RU22005